

「YouTube Premium バリュー特典」提供条件書

「YouTube Premium バリュー特典」（以下「本キャンペーン」といいます。）は、当社が定める条件を満たした場合に、本提供条件書に定める内容で、お客さまが第3条（対象サービス）に定める YouTube Premium を利用することができるキャンペーンです。本提供条件書は、ワイモバイルの通信サービスを利用するお客さまが対象です。

第1条（適用関係）

1. 本キャンペーンは、ソフトバンク株式会社（以下「当社」といいます。）が提供します。
2. 本提供条件書は、本キャンペーンに関する条件を定めるものであり、本キャンペーンを利用する全てのお客さまに適用されます。
3. お客さまは、本提供条件書の内容を確認し、ご同意の上で、本キャンペーンを利用する必要があります。

第2条（キャンペーン期間）

本キャンペーンの実施期間（以下「本キャンペーン期間」といいます。）は、下表に掲げる通りです。

本キャンペーン期間	2025年4月16日～終了時期未定※
-----------	--------------------

※ 終了時期は、確定次第、当社ホームページ等でご案内します。

第3条（対象サービス）

1. 本キャンペーンの対象は、下表に掲げるサービス（以下「YouTube Premium」といいます。）です。

対象サービス	YouTube Premium 個人プラン※
--------	------------------------

※ ファミリープラン、学割プラン及び年間プラン等は、対象外です。

2. YouTube Premium は、Google LLC（以下「Google」といいます。）が提供するサービスです。
3. お客さまが YouTube Premium を利用するにあたっては、別途 Google が定める利用規約や条件を遵守しなければなりません。

第4条（利用権）

1. 当社は、お客さまに対して、本提供条件書に定める条件に基づき、YouTube Premium を利用する権利（以下「本利用権」といいます。）を販売します。
2. お客さまが本提供条件書に定める内容で YouTube Premium を利用するためには、当社が定める手続きに従い当社から本利用権を購入し、本利用権を行使する必要があります。
3. お客さまが本利用権を行使した場合、YouTube Premium を利用する契約は、お客さまと Google との間で直接成立します。

第5条（申込資格）

お客さまは、本利用権の購入を申し込むためには、本キャンペーン期間中に、次の各号に定める全ての条件を満たす必要があります。

- (1) 下表の料金プラン（以下「対象料金プラン」と総称します。）のいずれかに既に加加入していること又は新たに申し込むこと

対象料金プラン※	シンプル 2 S/M/L
----------	--------------

※シェアプランの親回線において対象料金プランに加加入している場合でも子回線に本キャンペーンは適用されません。

「YouTube Premium バリュー特典」提供条件書

更新日：2025年4月16日

ソフトバンク株式会社

記載の料金額は税抜価格、括弧内は税込価格となります。

消費税計算上請求金額と異なる場合があります。

(2) 対象料金プランに加入している通信サービス回線（以下「契約者回線」といいます。）が個人名義によるご契約であること

第6条（申込手続）

1. お客さまは、本利用権を購入するためには、本キャンペーン期間中に、My Y!mobile 上の専用画面から YouTube Premium を申し込む必要があります。
2. 前項のお申し込みにあたっては、お客さまの Google アカウントが必要[※]です。
 - ※ 現在 Google が提供する「有料メンバーシップ」にお客さまが加入している場合、これに登録中である Google アカウントは用いることができません。
 - ※ 17 歳以下のお客さま名義の Google アカウントを用いて、YouTube Premium を申し込むことはできません。

第7条（契約期間）

1. 当社とお客さまとの間の本利用権の継続的な販売契約（以下「対象契約」といいます。）は、前条第 1 項に基づきお客さまが YouTube Premium を申し込み、当社がこれを承諾した日（以下「購入日」といいます。）に成立します。
2. 対象契約は、購入日から翌月同日の前日（翌月同日に暦日が存在しない場合、翌月末日）までの 1 か月間が契約期間となります。なお、契約期間満了日までにお客さまが自ら解約しない限り、対象契約は翌日から同一期間更新したものとみなし、以後同様とします。
 - ※ 次条に定める**無料期間中にお客さまが自ら解約しない限り、自動的に有料の契約へ移行しますのでご注意ください。**
3. お客さまは、当社から本利用権を購入した時点において、本利用権を行使したものとみなします。この場合、本利用権の行使によってお客さまと Google との間で成立する YouTube Premium を利用する契約についても、前二項の契約期間と同じとします。

第8条（料金）

1. 本利用権を購入した対価としてお客さまがお支払いする月額料金（以下「本料金」といいます。）は、次の各号に定めるとおりです。
 - (1) お客さまは、本利用権の購入日以降、毎月、下表に定める本料金を当社に支払う必要があります。

月額料金
Google が設定する YouTube Premium の日本国内の Android OS 版価格に対して 10%相当額を割引 ^{※1} した料金 ^{※2} ※現時点では、1,040 円 (1,144 円) / 月 ^{※3} です。

- ※1 割引後に算出される税抜金額に端数が生ずる場合、当社の判断により 10 円未満又は小数点以下のいずれかの金額を切り捨てるものとします。
- ※2 Google が設定する YouTube Premium の日本国内の Android OS 版価格に応じて変動し、当該価格が値上がりした場合は、本料金も値上がりするものとします。なお、本料金の変更が生ずる場合は、事前に当社ホームページ等でお知らせするものとします。
- ※3 本料金に変更された場合、お客さまは変更後の金額を当社へ支払う必要があります。

- (2) お客さまが次に定める条件を全て満たす場合は、購入日から 1 か月間、本料金を無料^{※1}にします。なお、無料期間の経過後（2 か月目以降）は、本料金が発生します。

- ① 契約者回線において、過去に本利用権を購入したことがないこと

「YouTube Premium バリュー特典」提供条件書

更新日：2025 年 4 月 16 日

ソフトバンク株式会社

記載の料金額は税抜価格、括弧内は税込価格となります。
消費税計算上請求金額と異なる場合があります。

② 第 6 条（申込手続）に基づき登録したお客さまの Google アカウントにおいて、**過去に YouTube Premium 及び YouTube Music Premium を契約^{※2}したことがないこと**

③ お客さまが本利用権を購入する時期が**最初に対象料金プランの適用が開始された日から 30 日以内^{※3}**であること

※1 対象料金プランに加入していたお客さまが本利用権を購入することなく対象料金プラン以外の料金プランに変更のお申し込みを行った場合、その後、対象料金プランに再加入しても本料金は無料になりません。

※2 当社との間で契約した場合に限らず、Google その他第三者との間で YouTube Premium 又は YouTube Music Premium を契約したことがある場合（有償契約であったか無償契約であったかは問いません。）にも、本料金は無料になりません。

※3 対象料金プランから他の対象料金プランに料金プランを変更した場合であっても、購入期限の起算日は変更されず、最初に対象料金プランの適用が開始された日から 30 日以内に申し込みする必要があります。

例：シンプル 2S からシンプル 2M に変更した場合、シンプル 2S の適用開始日から 30 日以内に申し込みする必要があります。この場合、シンプル 2S の適用開始日から 30 日を経過しているときは、変更後のシンプル 2M の適用開始日から 30 日以内に申し込みをしたときであっても、本料金は無料になりません。

2. お客さまが YouTube Premium を利用するにあたって発生する通信料は、お客さまの負担となります。

第 9 条（支払条件）

1. お客さまは、本料金について、対象料金プラン等の通信サービスの利用料金とあわせて、当社へ支払う必要があります。

2. 本料金は、毎月、契約期間の初日に発生し、その発生日以降に到来するお客さまの請求締日[※]までの通信サービスの利用料金と合算して請求します。

※お客さまの請求締日は、My Y!mobile で確認することができます。

3. 通信サービスの利用料金の支払い債務について、お客さま以外の第三者（以下「支払名義人」といいます。）が支払い義務を負うものと設定している場合、支払名義人に対して、本料金が請求されます。本キャンペーンを利用する場合は、お客さまの責任において、事前に支払名義人から同意を取得しなければなりません。

4. 前項に関連して、支払名義人と当社との間でトラブル、クレーム又は紛争が生じた場合、お客様の費用と責任において解決しなければならず、当社に損害が生じた場合は、お客さまがこれを賠償するものとします。

第 10 条（遅延損害金）

お客さまは、本キャンペーンに関して負担する債務の支払いを遅延した場合は、支払期日の翌日から支払日に至るまで、遅延した金額に対し、年 14.5%の割合を乗じた額の遅延損害金を当社に支払うものとします。

第 11 条（解約）

1. お客さまは、当社指定の方法に基づき申し出ることにより、いつでも対象契約を解約することができます。

2. 前項に基づき解約を申し出る場合、解約手続きの完了日以降に到来する契約期間満了日をもって、対象契約は終了します。

3. 月の途中で解約その他理由により終了する場合又は本料金の金額が変更される場合であっても、本料金の日割り計算は行いません。

4. お客さまは、当社に対し解約を申し出た後は、これを撤回又は取り消すことはできません。

「YouTube Premium バリュー特典」提供条件書

更新日：2025 年 4 月 16 日

ソフトバンク株式会社

記載の料金額は税抜価格、括弧内は税込価格となります。

消費税計算上請求金額と異なる場合があります。

第 12 条（非保証）

1. 当社は、本キャンペーン及び YouTube Premium の内容について、完全性、安全性、有用性、正確性又は特定目的適合性等について、何ら保証するものではありません。
2. 当社は、YouTube Premium の内容について、セキュリティ等に関する欠陥がないこと、不具合が生じないこと、権利を侵害しないこと、期待する水準に達していること、法令、ガイドライン等に適合することその他一切について、何ら保証するものではありません。
3. 当社は、お客さまがご利用の端末において、YouTube Premium が正常に利用できることを保証するものではなく、かつ、動作環境に適応させる責任を負いません。
4. YouTube Premium のサービス内容（利用方法、動作環境等を含みます。）に関して、問い合わせ事項又は連絡事項等が生じた場合は、Google が設定する窓口宛にお問い合わせください。なお、当社の窓口では回答することはできませんので、ご了承ください。

第 13 条（責任の制限）

本キャンペーン又は本提供条件書に関連して発生したお客さまの損害について、当社の過失（重過失を除きます。）により当社が損害賠償責任を負う場合の賠償の範囲は、お客さまが損害を被った月の本料金相当額を上限とし、直接かつ現実に生じた損害に限るものとし、その他一切の損害（付随的損害、間接損害、特別損害、逸失利益に係る損害及び拡大損害を含みます。）については、その予見可能性の有無を問わず、当社は賠償の責任を負わないものとします。

第 14 条（終了条件）

1. 契約者回線において、次の各号のいずれかに該当する場合、それぞれ各号に定める日が属する対象契約の期間の満了日をもって、対象契約を終了します。
 - (1) 対象料金プランを解除その他の理由により終了[※]し、又は対象外の料金プランへ変更した場合
対象料金プランの適用終了日
 - ※ 対象料金プランから他の対象料金プランに料金プランを変更した場合は、対象契約は終了しません。
 - (2) 契約者回線を解約した場合
解約日
 - (3) 譲渡又は承継を行った場合
譲渡又は承継の効力発生日
 - (4) 対象料金プランを申し込んだ後に、その申し込みを取り消し又は撤回し、対象料金プランが適用されない場合
対象料金プランの申し込みを取り消し又は撤回を行った日
 - ※ 再び第 5 条（申込資格）の条件を満たして本利用権を購入した場合、対価は無料にならず、第 8 条（料金）第 1 項第 1 号に定める金額が発生します。
2. 前項第 3 号の契約者回線の譲渡又は承継が生じた場合、その譲受人又は承継人が本提供条件書に定める条件を満たしたときは、当社と譲受人又は承継人との間で新たに対象契約が成立します。この場合、その譲受人又は承継人に関する本料金は第 8 条（料金）第 1 項の定めが適用されます。
3. 第 6 条（申込手続）に基づき登録したお客さまの Google アカウントが何らかの理由により停止、無効又は削除された場合、その時点で YouTube Premium は利用できなくなり、対象契約も終了します。

「YouTube Premium バリュー特典」提供条件書

更新日：2025 年 4 月 16 日

ソフトバンク株式会社

記載の料金額は税抜価格、括弧内は税込価格となります。

消費税計算上請求金額と異なる場合があります。

第 15 条（パーソナルデータの取り扱い）

1. Google LLC (<https://policies.google.com/privacy?hl=ja>) は、次の各号に掲げる目的のために、お客さま固有のサービス ID を取得します。
 - (1) 本キャンペーンの提供、運営又は管理のため
 - (2) 本キャンペーンをご利用のお客さまからの問い合わせ対応及び本キャンペーンのご利用に関する手続きのご案内や情報の提供等のカスタマーサポートのため
 - (3) 本キャンペーン又は YouTube Premium の利便性の向上、品質改善及び有益なサービス提供等を目的として、利用状況の分析、効果測定、その他各種マーケティング調査及び分析を行うため
 - (4) 本キャンペーンに関する不正契約・不正利用（不正 ID 取得）の防止及び発生時に調査等を行うため
2. 当社は、お客さまのサービス ID、利用履歴、利用状況等の情報及び当社が保有する通信契約者情報等のパーソナルデータを当社プライバシーポリシーに定めるところにより、その目的の遂行に必要な範囲において取り扱うこととします。

第 16 条（停止等）

当社は、システムの保守点検を実施する場合、本キャンペーンの運営状況その他の予期できない事情がある場合又は当社が必要であると判断する場合は、何ら通知することなく、本キャンペーンの全部又は一部の提供を停止又は中止することができるものとします。

第 17 条（変更・廃止）

本キャンペーンは、何らかの理由により内容を変更し、又は廃止する場合があります。この場合、変更後の内容がお客さまの権利関係に重大な影響を与える場合又は本キャンペーンを廃止する場合は、本提供条件書に別段の定めがある場合を除いて、第 25 条（提供条件書記載事項の変更について）に定める本提供条件書の変更方法と同等の方法により事前に通知します。但し、緊急性がある場合又はやむを得ない場合は、事後的に通知します。

第 18 条（禁止事項）

お客さまは、本キャンペーンに関し、次の各号に該当する行為又は該当するおそれのある行為を行ってはならないものとします。

- (1) 法令、行政機関の定めるガイドライン又は公序良俗に違反する行為
- (2) 当社、Google 又は第三者の営業妨害若しくは名誉棄損する行為、その他不利益を与える行為
- (3) 当社、Google 又は第三者の財産権、知的財産権その他一切の権利を侵害する行為
- (4) 本キャンペーンを営利目的で使用する行為その他不正の目的をもって利用する行為
- (5) 他人の ID、パスワード、アカウント又は個人情報等の情報を使用する行為又は他人になりすます行為
- (6) 当社又は Google に虚偽の事実を届出、登録又は申告する行為
- (7) 本キャンペーンに基づく権利義務を譲渡、承継又は担保権を設定する行為
- (8) その他、当社が合理的理由に基づき不適切と判断する行為

第 19 条（当社による解除）

当社は、お客さまが次の各号のいずれかに該当する場合、何ら催告等することなく、対象契約を解除することができるものとします。

「YouTube Premium バリュー特典」提供条件書

更新日：2025 年 4 月 16 日

ソフトバンク株式会社

記載の料金額は税抜価格、括弧内は税込価格となります。

消費税計算上請求金額と異なる場合があります。

- (1) 本提供条件書に違反した場合
- (2) 本提供条件書に基づくお客さまの債務の支払いを怠った場合
- (3) 公租公課等の滞納処分を受けた場合又は債務超過の状態である場合
- (4) 破産、民事再生等の法的倒産手続きの開始の申立てがあった場合又はお客さまの財産が強制執行、仮差押若しくは仮処分を受けた場合
- (5) その他当社の業務の遂行上支障がある場合

第 20 条（YouTube Premium の利用終了）

解約、解除又は終了条件に該当する等、何らかの理由により対象契約が終了する場合、お客さまと Google との間で成立する YouTube Premium を利用する契約についても同時に終了し、お客さまは YouTube Premium を利用することができなくなります。

第 21 条（不可抗力）

当社は、火災、停電、天災、感染症の流行、戦争、テロ、非常事態等の不可抗力によって、本キャンペーンの提供が妨げられた場合には、かかる不可抗力によってお客さまに生じた損害について一切の責任を負いません。

第 22 条（反社会的勢力の排除）

お客さまは、当社に対し、次の各号に定める事項を現在及び将来にわたって表明し、保証するものとします。

- (1) 自らが反社会的勢力（暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいいます。）、暴力団員（同条第 6 号に規定する暴力団員をいいます。）、暴力団関係団体、暴力団関係者その他の反社会的勢力の総称をいいます。以下同じ。）に該当しないこと
- (2) 自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってする等、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有していないこと
- (3) 反社会的勢力に対して資金等の提供ないし便宜の供与等をしていないこと

第 23 条（準拠法）

本提供条件書の準拠法は、日本法とします。

第 24 条（管轄裁判所）

本キャンペーン又は本提供条件書に関して、当社とお客さまとの間で発生した一切の訴訟は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 25 条（提供条件書記載事項の変更について）

- 1. 当社は、本提供条件書の記載事項を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。
- 2. 本提供条件書の記載事項を変更する場合、当社ホームページに掲載する方法、文字メッセージ（契約者回線又は当社電気通

「YouTube Premium バリュー特典」提供条件書

更新日：2025 年 4 月 16 日

ソフトバンク株式会社

記載の料金額は税抜価格、括弧内は税込価格となります。
消費税計算上請求金額と異なる場合があります。

信設備から送信された数字、記号及びその他文字等によるメッセージをいいます。)を配信する方法、又は当社が適当と判断する方法にて事前に通知します。但し、緊急性がある場合又はやむを得ない場合は、事後的に通知します。

3. 最新の提供条件書は、当社ホームページ (<https://www.ymobile.jp>) に掲載いたしますので、ご確認ください。また、詳細につきましては当社ホームページでも確認できます。

更新履歴

2025 年 4 月 16 日作成

「YouTube Premium バリュー特典」提供条件書

更新日：2025 年 4 月 16 日

ソフトバンク株式会社

記載の料金額は税抜価格、括弧内は税込価格となります。

消費税計算上請求金額と異なる場合があります。